

農業用地・施設被害

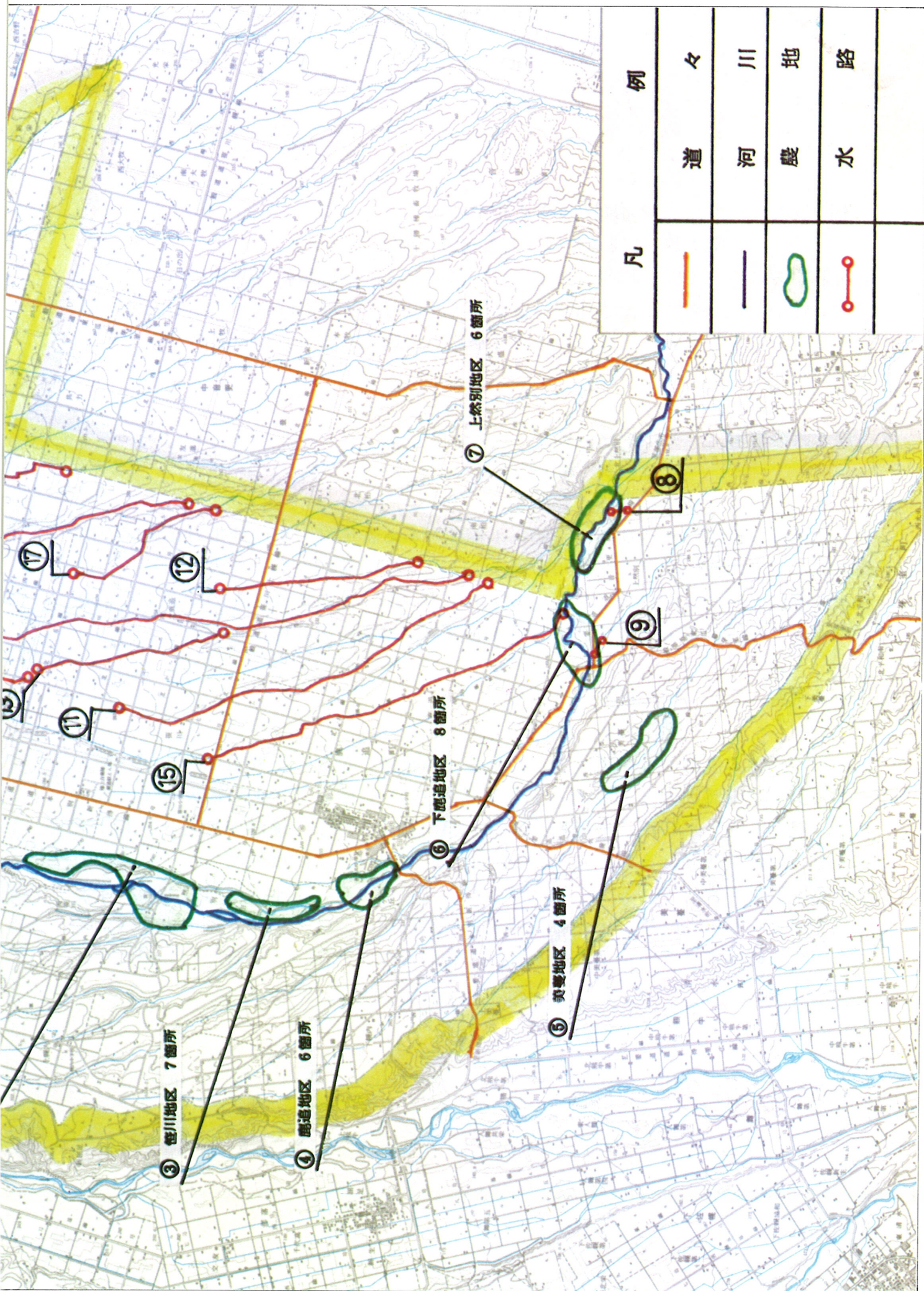
農地流亡箇所と排水路被害図

位置図



① 西瓜畠地区 16箇所

- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥
- ⑦
- ⑧
- ⑨
- ⑩
- ⑪
- ⑫
- ⑬
- ⑭
- ⑮
- ⑯
- ⑰
- ⑱
- ⑲
- ⑳
- ㉑
- ㉒
- ㉓
- ㉔
- ㉕
- ㉖
- ㉗
- ㉘
- ㉙
- ㉚
- ㉛
- ㉜
- ㉝
- ㉞
- ㉟
- ㊱
- ㊲
- ㊳
- ㊴
- ㊵
- ㊶
- ㊷
- ㊸
- ㊹
- ㊺
- ㊻
- ㊼
- ㊽
- ㊾
- ㊿



(1) 水路被災 本数 12路線 (うち査定 7 路線)

個所数 204カ所 (うち査定61カ所)

水路の被災については、昭和43年度より国営鹿追地区畑地帯総合土地改良パイロット事業で施工された水路で、昭和55年度までに鹿追町が管理委託されている幹線明渠4条と支線明渠2条であり、被災の状況は水路の流速を調整する落差工のブロックが倒伏及び法面が決壊したものである。

(2) 用水路の被害 万年地区頭首工

受益戸数 85戸

受益面積 408㍍

被災個所は、鹿追町上然別西14線20—1番地にある音更町の水田地帯万年地区の用水路の取水口(頭首工)が、然別川の増水により決壊し機能を失った。

なお、復旧方法については、然別川の復旧工事の関連等もあり現在の位置より上流に新設され、復旧する事業主体は十勝支庁北部耕地出張所第3係が担当。

(3) 農地災害 被災個所 57カ所

被災面積 207㍍

然別川の沿線に位置する上流より、西瓜幕、西笹川、笹川、下鹿追地区及びハギノ川沿線の美蔓、上然別地区で農地の流亡及び土砂のたい積などによる被災を受ける。

なお、査定を受けた19戸、面積40.95㍍は農地の流亡が激しく地盤が最高5㍍もけずり取られ、農地の復旧は容易でない状況の中で、いかにして限度額反当たり61,000円の復旧費で農地を復元できるか、地元はもとより十勝支庁、土木現業所、上部官庁との協議を幾度も重ねた結果、土木現業所側より然別川の改修で河床を掘削する残土を農災を受けた農地に還元してもらう事で話し合いがつき、復旧の見通しがついた。

農業用地及び農業用施設（明渠） 災害

番号	査 定	種 別	地区名及び路線名	復 旧 費	被 災 概 要
1	2次・3次	農 地	西 瓜 幕 地 区		農地の流失 16カ所 査定個所 8カ所
2	〃	〃	西 笹 川 〃		〃 10 〃 〃 8 〃
3		〃	笹 川 〃		〃 7 〃
4		〃	鹿 追 〃		〃 6 〃
5	3 次	〃	美 蔓 〃		〃 4 〃 査定個所 2カ所
6	2次・3次	〃	下 鹿 追 〃		〃 8 〃 〃 4 〃
7		〃	上 然 別 〃		〃 6 〃
	2 次		11カ所 A = 21.4ヘクタール	13,549千円	査定月日 9.30~10.2 査定官 中村義文
	3 次		11カ所 A = 18.7ヘクタール	11,642千円	〃 11.4 〃 勝部洋一
	計		22カ所 A = 40.1ヘクタール	25,191千円	
	被 災		57カ所 A = 207.0ヘクタール	956,820千円	
8	2 次	水 路	上 然 別 地 区	査定個所 1カ所	用水路の決壊及び流失 1カ所
9	3 次	〃	〃	〃 1 〃	頭 首 工 の 決 壊 1 〃
10	2 次	〃	北鹿追第1幹線明渠	〃 20 〃	用水路ブロックの倒伏 59 〃
11	2 次	〃	〃 3 〃	〃 8 〃	〃 29 〃
12		〃	〃 5 〃		〃 14 〃
13		〃	〃 6 〃		〃 14 〃
14	2 次	〃	第 8 号 幹 線 明 渠	〃 13 〃	〃 37 〃
15	2 次	〃	中 鹿 追 幹 線 明 渠	〃 4 〃	〃 10 〃
16		〃	瓜 幕 第 5 幹 線 明 渠		〃 9 〃
17		〃	〃 6 〃		〃 1 〃
18	2 次	〃	瓜幕A—7支線明渠排水	〃 11 〃	〃 13 〃
19	2 次	〃	〃 A—8 〃	〃 4 〃	〃 16 〃
20		〃	〃 B—13 〃		〃 1 〃
	2 次		61カ所 L = 1,954ヘクタール	156,119千円	査定月日 9.30~10.1 査定官 中村義文
	3 次		1カ所 L = 50ヘクタール	335,435千円	〃 11.4 〃 勝部洋一
	計		62カ所 L = 2,004ヘクタール	511,554千円	
	被 災		205カ所	610,000千円	